政令番号46 キザロホップエチル

各都道府県での農薬の使用先別使用量 (令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		使用量(kg/年)								
府県 コート゛	都道府県名	田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	使用量 合計	
1	北海道			8.3E+3					8,281.0	
	青森県			6.1E+2					609.0	
	岩手県			4.8E+2					476.0	
	宮城県			1.5E+3					1,519.0	
	秋田県			5.7E+2					574.0	
	山形県			2.7E+2					266.0	
	福島県			5.6E+1					56.0	
	茨城県			3.2E+2					322.0	
	栃木県			3.3E+2					329.0	
	群馬県			1.2E+2					119.0	
	埼玉県			3.3E+2					329.0	
	千葉県			6.3E+1					63.0	
	東京都			1.4E+1					14.0	
	神奈川県									
	新潟県			4.1E+2					413.0	
	富山県			3.2E+2					322.0	
	石川県			1.5E+2					154.0	
	福井県			9.1E+1					91.0	
	山梨県									
	長野県			2.1E+1					21.0	
	岐阜県			1.1E+2					105.0	
	静岡県			1.4E+1					14.0	
	愛知県			4.1E+2					406.0	
	三重県			1.3E+2					126.0	
	滋賀県			3.3E+2					329.0	
	京都府			7.0E+0					7.0	
	大阪府			7.0E+0					7.0	
	兵庫県			5.6E+1					56.0	
	奈良県									
	和歌山県									
	鳥取県			2.8E+1					28.0	
	島根県			4.2E+1			 		42.0	
	岡山県			4.2E+1					42.0	
	広島県			1.1E+2			1		112.0	
	山口県			3.5E+1					35.0	
	徳島県						1			
	香川県									
	愛媛県						 			
	高知県									
	福岡県			3.6E+2					364.0	
	佐賀県			1.5E+2					147.0	
	長崎県			2.8E+1			1		28.0	
	熊本県			9.8E+1					98.0	
	大分県			7.0E+0					7.0	
	宮崎県			2.1E+1			 		21.0	
	鹿児島県			5.6E+1			†		56.0	
	沖縄県			9.8E+1			1		98.0	
	全国			1.6E+4			 		16,086.0	